

■ 感染防止対策取組事項

当院では院内感染防止対策として、以下のような取組を行っています。

1. 医療安全感染管理部門の感染管理科に、専従の感染管理者を配置しています。
2. 感染対策に関する専門的な知識を持った医師、看護師、薬剤師、検査技師を中心とした感染対策チームを作り、週1回各部署を巡回して、感染対策の実施状況を確認しています。
3. 感染対策チームは院内感染症の発生状況を調査し、現場への指導を行って感染拡大を予防しています。
4. 抗菌薬の適正使用に関する取組を行って、薬剤が効きにくい細菌の発生を予防しています。
5. 感染対策チームが企画して、年2回全職員対象の感染対策研修会を開催し、自己研鑽に努めています。
6. 感染防止対策に関する最新の知見に基づいたマニュアルを作成し、全職員が遵守するように心がけています。
7. 地域の医療機関からの感染対策に関する相談を受け、また合同のカンファレンスを開催するなど、地域ぐるみの感染対策の向上に貢献しています。

広島県厚生農業協同組合連合会
尾道総合病院 病院長